

## 令和7年度東御市児童館運営委員会次第

開催日時 令和8年2月18日（水）午後7時～

開催場所 東御市中央公民館 学習室5

〈委員の委嘱〉

- 1 開 会
- 2 副市長あいさつ
- 3 自己紹介
- 4 会長・副会長の選出
- 5 児童館運営委員会について
- 6 会議事項
  - (1) 令和7年度各児童館の運営状況について
  - (2) 令和8年度児童館の事業計画について
- 7 報告事項
  - 児童館の目的外利用状況について
- 8 その他
- 9 閉 会

## 児童館運営委員会名簿

任期2年間（令和8年2月18日～令和10年2月17日）

### ■委員

氏名	選出区分	備考
小林 利佳	東御市教育委員会	
後藤 富美男	東御市子ども会育成連絡協議会 (しげの里づくりの会青少年育成部会長)	
金井 健	東御市校長会（滋野小学校長）	
俵 和一	民生児童委員協議会	
田口 恵子	ボランティア団体 (おはなしはらっぱ代表)	
武田 香保里	田中児童館利用児童保護者代表	
若林 美緒	滋野児童館利用児童保護者代表	
荒井 ひろみ	柵津児童館利用児童保護者代表	
荒木 絵里那	和児童館利用児童保護者代表	
両川 かおり	北御牧児童館利用児童保護者代表	

### ■事務局

教育次長	滝澤 嘉紀	田中児童館長	小林 良栄
教育課長	土屋 岳史	滋野児童館長	柳澤 早百合
学校施設係長	小宮山 真二	柵津児童館長	遠山 かえで
学校施設係主任	高橋 範多	和児童館長	武舎 美長
		北御牧児童館長	今井 市代

## 6 会議事項

### (1) 令和7年度各児童館の運営状況について

#### 1 田中児童館

##### (1) 登録児童数及び利用状況

令和7年12月末時点

学年	1年	2年	3年	合計	学校登校日	長期休暇中	土曜日
					利用平均	利用平均	利用平均
登録児童数 (R7)	50	49	30	129	63.9	24.75	0
(R6)	57	37	31	125	57	25	0.1

##### (2) 児童館行事

実施日	行事	活動内容	参加者数
4/12	ようこそ1年生	在校生がティッシュペーパーの箱で作ったミニバックを1年生にプレゼント	41
6/30	避難訓練	火災を想定した避難訓練	77
8/5	夏休み工作と実験教室	「ホバークラフト」の工作と「アルミ缶つぶし」「空気砲」などの実験（学校施設係主催）	29
10/7～22	ハロウィン製作	トイレットペーパーの芯を使い「くろねこ」を制作	合計 33
10/20	避難訓練	地震を想定した避難訓練。大雨の時の避難についても確認	77
11/25～ 12/16	クリスマス製作	トイレットペーパーの芯を使い「サンタクロース」「トナカイ」「雪だるま」「ツリー」を製作	合計 65
2月	プレゼント制作	3年生へ感謝のプレゼント、新1年生へのプレゼントを製作	希望者
3月	3年生のお別れ会	3年生に感謝のプレゼント	予定

※「元気塾」が開催されました。放課後に田中小学校で行われ、児童館利用児童も希望者が参加しました。6/25、7/9、9/24、11/19、1/28。

##### (3) 令和7年度のまとめ・反省

###### ア 利用状況について

- ・平日は60～70人の利用でした。
- ・学年別内訳は、1年生45%、2年生40%、3年生15%

- ・夏休みの利用者は、延べ 495 人（1 日平均 31 人）、長期休みは高学年の希望者も受け入れています。今年度は 15 人登録しました。夏休みに延べ 45 人（1 日平均 3 人）利用がありました。
- ・土曜日の利用は、ありません。
- ・保護者の希望で高学年の兄姉の迎えで歩いて帰る人は、1 年生 5 人、2 年生 4 人、3 年生 4 人です。下校時刻が違う兄弟が、一緒に帰るための待ち合わせ場所となっています。

#### イ 児童館の活動について

- ・体育室の遊びは 15 分ごとの交替制です。子どもたちのやりたいことを聞き、遊びの順番を決めて活動します。ドッチボールとドッチビー、鬼ごっこが人気です。交替の時には、「後、何分で終わりだよ。」「次は〇〇をするよ。」など、職員が時間の予告（タイムスケジュール）をしています。これにより、子どもたちも気持ちの切り替えをしたり、過ごし方を自分で考えたりできるようになっています。また、今年から体育室にエアコンが設置され、真夏でも体育室を使えるようになりました。
- ・外遊びでは砂遊びが人気です。他にも鬼ごっこ、「だるまさんがころんだ」などの遊びで楽しんでいます。
- ・牛乳パックやお菓子の箱などを保護者の協力により集め、子どもたちが自由に使って工作をしています。工作の本を見て作ったり、自分のアイデアで作ったりと子どもたちの「わくわくの時間」となっています。
- ・異年齢の子どもたちが一緒に遊ぶことにより、1 年生も遊びのルールや片付けの仕方を覚え、上級生と一緒に楽しむことができるようになってきました。

#### ウ 家庭や学校との連携について

- ・児童館だよりを 1～3 年生に配布していただくよう、教頭先生にお願いしています。学校からは、学年だよりをいただき、行事や下校時刻を確認しています。
- ・他の子に迷惑をかけた、いじわるをしたりといった行動があった場合、職員から子どもに話をし、状況によってはお家の方にもお伝えして、お家でもお話ししていただいています。また、気になる事柄については、早めに小学校の様子も伺いながら教頭先生や担任の先生に相談しています。今後も保護者・学校との連携を大切に、子どもたちが安心できる居場所となるようにしていきたいと思えます。
- ・小学校給食センター建設工事が始まり、学校から児童館への下校ルートが工事の進捗状況により変更となります。変更がある際は、学校の要請により職員が小学校玄関まで出迎え、先生方と協力しながら、子どもたちが安全に下校できるように、誘導・声掛けをしています。

## 2 滋野児童館

(1) 登録児童数及び利用状況

令和7年12月末時点

学年	1年	2年	3年	小計	4年	5年	6年	小計	合計
登録児童数(R7)	14	30	11	55	15	13	6	34	89
(R6)	28	10	15	53	10	4	8	22	75

学校登校日 利用平均	長期休暇中 利用平均	土曜日 利用平均
50	28	0.6
33	28	0.2

(2) 児童館行事

実施日	行事	内容	参加者数
4月上旬	児童館のきまり	1年生を対象に児童館のルール説明をする	14
4月	折り紙で遊ぼう (1年生)	ポシェットを折り紙で折り、紐をつけて肩に掛けたり、紙飛行機を折ったり等々それぞれ、それを使って遊ぶ	11
6/6	避難訓練	厨房からの出火を想定して避難訓練を実施した	57
7/28	夏休み工作教室	宇宙の広さ、雷についての話を聞いた後、ブーメラン製作と、食品トレーを使ってのホバークラフト製作の後、一斉レースなどして楽しんだ	31
7/29	マンドリンコンサート	マンドリーノ「青いくるみ」の皆さんによる演奏会	38
8/4	紙芝居の上演	地域で活動されている「すみれさん」自作の紙芝居「バチがあたったのはだれ?」「ひっぱりダコ」の上演、塗り絵のプレゼント	30
10/2～17	ハロウィン工作	長い形の松ぼっくりに、とんがり帽子とほうきなどを付けた魔女風の飾りの製作	55
10/29	避難訓練	地震を想定して、いかにして身を守るか子ども達に指導してから避難訓練をおこなった	56
11/19～ 12/5	クリスマス工作	草のツルのリースの土台にイチイの葉を付け、キラキラテープや、折り紙で作った星、松ぼっくり、柊の葉などを飾ってクリスマスリースを製作	51
1/5～7	ポンポン作り	毛糸を使って、ポンポン作製機で大中小好きなサイ	

		ズのポンポンを製作	
3月	お楽しみ会	簡単なゲームで楽しむ予定	

### (3) 令和7年度のまとめ・反省

#### ア 利用状況について

- ・平日の平均利用者数 50 名（内訳は 1 年生 10 名、2 年生 23 名、3 年生 3 名、4 年生 7 名、5 年生 4 名、6 年生 1 名）
- ・児童館が今年度学校のすぐ近くに建設され交通事故などの心配がなくなり、安心して利用できるようになったため昨年よりも登録児童数は 14 名、1 日平均利用者数は 17 名増えました。
- ・夏休み中の平日利用児童 延べ 511 名（1 日平均 30 名）
- ・土曜日の利用は 0.6 名

#### イ 児童館の活動について

- ・クラブとの併設館であるため、クラブの学習の時間に、遊びに夢中になっての大騒ぎが、静かに過ごしたい活動の支障となります。「この時間は廊下で騒がないように。」と常日頃伝えていますが、職員もむやみに騒がないように気をつけて注意をしています。
- ・学習中の子どもから問題の答えを聞かれるのですが、やり方を一緒に考えるようにしています。漢字ならば思い出せるように 1 画 1 画ゆっくり書いてヒントにしています。
- ・体育館の利用は 15 分毎の予約制です。1 日 1 枠だけ自分の好きな活動を早い者勝ちで決められます。異なる学年の子がドッチボールや一輪車、その他、それぞれ好きな活動を一緒に楽しんでいます。
- ・学年を超えて一緒に遊んでいるため、上級生には下級生の見本・お手本となる行動がとれるように、面倒を見てやれるように声を掛けています。
- ・外遊びでは、砂遊びや鬼ごっこ、虫が出てくる季節にはトカゲを捕まえてきては友達と一緒に覗き込んでお世話をする姿がよく見られました。大勢の子で花いちもんめを、全力で大騒ぎしながらやっていた時もあったりして、ゲームではない遊びを、友達と関わる経験を楽しみながら積んでいけるのはとても良いことだと思って見守っています。

#### ウ 家庭や学校との連携について

- ・児童館だよりを発行し、1～3 年の児童に配布して児童館の様子をお伝えしています。学校からは月歴をいただき、各種行事や下校時間等を確認しています。
- ・トラブルが発生した場合には、関係している児童全員から原因・状況を聞き、そ

の日のうちに関係した全員が納得した解決ができるように努力しています。ことに心配なトラブルでは、担任の先生に報告し、学校と連携しながら気を付けて見守っていくことができました。

### 3 柵津児童館

#### (1) 登録児童数及び利用状況

※令和7年12月末時点

学年	1年	2年	3年	合計	学校登校日 利用平均	長期休暇中 利用平均	土曜日 利用平均
登録児童 数(R7)	23人	24人	20人	67人	41.2人	14.7人	0人
(R6)	24人	20人	17人	61人	31.8人	16.1人	0人

#### (2) 児童館行事

実施日	行事名	内容	参加者数
4月	新年度集会	1年生を対象に児童館のきまりを説明	17名
6/20	避難訓練	火災を想定し、避難訓練を行った	44名
6/30 7/2.3	ドッチボール大会	学年別で行った	42名
8/7	夏休み工作	夏休み中の利用児童を対象にブーメランとホバークラフトを作成した。気象予報士さんよる空の話。空気砲と大気圧の実験を行った	21名
10/17	避難訓練	洪水・土砂災害を想定して、訓練を行った	41名
10/27~31	ハロウィン工作	紙コップからでるビニールオバケを作成した。製作期間を長くして、1日を少人数で行う。廊下にハロウィンにちなんだ折り紙の折り方を掲示	49名
11/17.18,20	ドッチボール大会	インフルエンザに伴う学校休校のため中止	0名
12/1~25	クリスマス折り紙	サンタクロース・クリスマスツリー・ベル・冬の折り方を廊下に掲示	40名
12/26 1/5~7	工作	冬休みを利用して、毛糸でボンボンを作る	15名
1 /26.27.30	ドッチボール大会	中止でできなかったドッチボール大会を学年別に行った	40名
3月	おたのしみ会	残りわずかな3年生とレクリエーションをたの	40名

		しよう!	
--	--	------	--

(3) 令和7年度のまとめ・反省

ア 利用状況について

- ・平日の平均利用は41.2名。(内訳：1年生16.3名、2年生13.3名、3年生10.1名)
- ・3年生は、6時間授業のため(火・木)の利用が少なくなる傾向があります。今年度は火曜日と木曜日の1年生の利用が多く、全体の利用数が月と金曜日を上回ります。
- ・夏休みの利用者は延べ343名(平均利用者16.6名)
- ・土曜日の平均利用は0名。

イ 児童館の活動について

- ・体育館の利用は20分の予約制です。ドッチボールと一輪車が人気でどちらかの利用が主です。1年～3年まで異年齢で楽しくドッチボールの試合をしています。  
体育館利用を一種目20分間にし、夏の暑い時期は続けて次の遊びに関して、体育館と外遊びをやらないように指導した。(必ず20分間の休憩をいれること)  
今年から体育館にエアコンが設置され、夏も冬も快適に活動ができた。
- ・体育館の積み木が男女問わず人気で、ごっこ遊びやアスレチックやお店を作っ  
て楽しんでいます。
- ・外遊びは4時までの利用です。遊具と砂場遊びが人気ですが、虫が出てくる時期になると昆虫・トカゲ・カエル採集も人気です。  
女の子の間では竹馬(鉄馬)に乗ることが人気で、コツコツと練習しています。  
外で元気におにごっこをしたり、なわとびをしたり、庭の隅に秘密基地のような空間を作り楽しんでいます。
- ・夏の暑い期間中の外は熱中症指数モニターで利用可否を判断した。
- ・バスを利用して帰宅する児童もいますので、乗り遅れないように声をかけますが今年度はバス利用児童がいませんでした。
- ・工作やおりがみが大好きです。自分が納得いくまで作り上げることができるので「達成感」が味わえます。  
季節のおりがみや工作を行事として取り入れるようにしています。
- ・宿題をやっている児童、やらない児童、様々です。タブレットでの宿題についてはwifiが繋がっていないのと、万が一破損したらという危険性の観点か

ら、おうちでやるように言っています。

#### ウ 家庭や学校との連携について

- ・友達とのトラブルは原因を突きとめるため双方または周りの話を聞きとり調査をして、解決に至ります。  
ケガはもちろん心情的な問題になったときは、おうちの方に話をして、家庭でも話をしてもらうようお願いしています。
- ・学年だよりと月暦を学校側からもらい、バスの時間、下校時間を確認しています。  
また、毎月発行している児童館だよりを配布していただくようお願いしています。
- ・児童館までの下校時のトラブルやケガがあった時は担任の先生または教頭先生に報告をし、学校側でも指導をしていただいています。

## 4 和児童館

### (1) 登録児童数及び利用状況

※令和7年12月末時点

学年	1年	2年	3年	小計	4年	5年	6年	小計	合計
登録児童数(R7)	20	31	27	78	27	20	16	63	141
(R6)	29	29	28	86	17	19	8	44	130

学校登校日 利用平均	長期休暇中 利用平均	土曜日 利用平均
66	31	0.0
54	28	0.4

### (2) 児童館行事

実施日	行事	内容	参加者数
4/7	新年度集会	児童館の決まりの説明と確認	50
4/22	1.2年学校担任との連絡会議	顔合わせと子どもたちの様子の共有	
5/15	5.6年学校担任との連絡会議	顔合わせと子どもたちの様子の共有	
5/20	3.4年学校担任との連絡会議	顔合わせと子どもたちの様子の共有	

7/24	お楽しみ会	4年生有志の劇の発表 廊下を走ることの危険性と注意 庭の遊び方 について	70
7/29	アートバルーン作り	元和児童館長の指導によるバルーン剣の製作	45
8/5	飛行機作り	学校施設係による工作と科学実験、宇宙のお話	31
8/7	移動図書館の見学	東御市立図書館の職員による移動図書館(車)の 説明と見学	27
10/15 ~ 10/31	ハロウィン壁面飾り	折り紙でかぼちゃやおばけ、黒猫などを作り壁 面を飾った	
10/28	避難訓練	給湯室からの出火を想定した訓練	67
12/ 1 ~ 12/25	クリスマスの壁面飾り	壁の画用紙へ折り紙で作ったサンタクロース、 靴下、プレゼントなどで飾った	
12/8 ~ 12/17	クリスマス製作	プラ板作り (自分の好きな絵を描いてキーホ ルダーを作る)	47
1/5~1/7	ぼんぼん作り	毛糸を持参してもらい製作	
1/5~1/7	お正月の遊びを楽しむ	カルタやこま回し、けん玉、はねつきで遊ぶ	
2月	避難訓練	地震を想定しての避難訓練の予定	
3月	お楽しみ会	未定	

### (3) 令和7年度のまとめ・反省

#### ア 利用状況について

- ・和児童館はクラブと一体化して場所が広いため6年生まで受け入れをしています。登録人数は141名です。1日平均66名の利用です。1日平均利用人数は、昨年より12名増えました。
- ・夏休みの利用は延べ521名で平均35名でした。
- ・土曜日の利用は月に1名でした。クラブの子が毎週4~7名利用しています

#### イ 児童館の活動について

- ・児童館とクラブが一緒になり4年目を迎えました。利用するお友達も増えにぎやかな児童館になってきました。何をして遊ぶか、宿題はいつやるか自分で決められる子が増えて自主性が育っている事を感じます。
- ・体育館の遊びは、15分の予約の交代制です。1輪車・鬼ごっこ・ドッジボール・フリスビー・ドッジ・バトミントンが人気です。特に1輪車は何度も転び練習し乗れるようになると、乗れない子にコツを教えてあげるなど良い循環が生まれていました。ドッジボールは1~6年生が楽しむために学年ごとに時間を分けています。鬼ごっこは、異年齢で楽しむ姿が見られました。

- ・マンカラカラハ、ナインタイトルゲーム、ウノ、トランプなどを学年関係なく楽しむ姿が多く見られました。
- ・遊び方、片づけ方、友達関係など良かった事、困ったことなどあった時はその都度皆を集め、どうしたら良いか確認し話をしています。和小学校の子どもたちは本当に良く話を聞いてくれます。学校での先生方の指導に日々感謝しています。

#### ウ 家庭や学校との連携について

- ・児童館だよりを毎月作成し、学校配布の形で1～4年及び必要児童に渡しています。学校からは学年だより等をいただき、各種行事や下校時間等を確認しています。
- ・校長先生の提案により各学年の先生方と意見交換をし学校への相談もしやすい状況になりました。

#### エ その他

- ・子どもたちが楽しく安心して過ごせる場所となるよう職員一同協力していきたいと思えます。

## 5 北御牧児童館

### (1) 登録児童数及び利用状況

令和7年12月末時点

学年	1年	2年	3年	小計	4年	5年	6年	小計	合計
登録児童数(R7)	13	17	17	47	33	32	27	92	139
(R6)	18	17	31	65	27	29	40	96	161

学校登校日 利用平均	長期休暇中 利用平均	土曜日 利用平均
93	30	1
98	25	4

### (2) 児童館行事

実施日	行事	内容	参加者数
4/10	新年度集会	児童館のきまりや過ごし方についての説明・確認。 (1年生のみ参加・・・給食開始日)	15
4/17	1年生歓迎会	「プレゼントゲットゲーム」で1年生を歓迎する。 (1年生のみ参加)	18
5/21	避難訓練	地震による火災を想定し、通報、避難、消火訓練。	129

		(全児童参加)	
7/23～	掃除	夏休み中の館内掃除 (グループ編成)	
8/1	夏休み制作	「鳥紙飛行機」制作、日焼け・落雷の話	51
9/3	避難訓練 (災害)	土砂災害を想定した訓練。(靴を履き、庭に避難)	136
12/10	避難訓練 (火災)	事前予告なしの火災を想定した訓練	135
1～2月	制作活動	6年生へのプレゼント制作。	予定
2/25	6年生ありがとう	「ありがとう」の感謝を込めた楽しみを届けます。	予定
3～4月	制作活動	新1年生へのプレゼント制作。	予定

(館・クラブ含めた数)

※ 市の主催で「元気塾」が開催されました。放課後を利用し北御牧小学校で行われ 6/4 は希望児童 23 名が参加しました。6/18 は 20 名、10/1 は 16 名、11/26 は 20 名の参加がありました。5 回目は 1/21 に行われる予定です。

例年行っている「夏休み制作」は、気象予報士の方の「日焼け・落雷の話」と、「鳥紙飛行機」制作を行いました。

夏休み中には書道の師範の方に「書き方教室」を低学年と高学年に分かれて、各学年の文字の美しい書き方を教えていただきました。

児童から要望の多かった「おりがみ教室」を支援センター職員を講師にお願いして「リース作り」を行い、作品を支所のサロンに飾りました。

市立図書館の方が絵本の読み聞かせにに来てくださったり、ボランティアの方の指導で「お守り作り」の手芸教室や、マンドリン仲間のコンサート鑑賞をさせていただいたり、長い夏休みにたくさんの体験ができました。

### (3) 令和7年度のまとめ・反省

#### ア 利用状況について

- ・今年度は、139名の児童館登録数と38名のクラブ登録数があり、小学校児童数178名のうちほとんどの児童の登録がありました。保護者の就労、待ち合わせ、バス待ち等で利用児童も多く、クラブ児童を含めると毎日130人を超える児童の利用がありました。

2017年7月に開所した児童クラブも今年で8年目となり、利用児童達は共有施設の中で館、クラブの違いを理解し、遊びや学習等を仲良く一緒に行っています。

- ・児童館が併設されている「みまき未来館」は、平成14年度に「北御牧村保健センター・児童館」として建設されました。築22年を超える年月を過ぎ、施設内は老朽化に伴い修繕が必要な箇所もみられます。児童の安心・安全の優先順位で対応をしています。今年度は空調の不具合が続き、検査の結果長期間使

用に伴い、室外機の作動が弱くなっているとのことで、修繕の方向で進めています。

- ・水曜日の一斉下校日と、小学校の行事(参観日・懇談会)等で下校が早い日は利用数が多いです。今年は高学年の利用が多く活動的な姿が見られます。

#### イ 児童館の活動について

- ・例年、地域のボランティアの皆さんの好意で行われていました放課後こども教室（手話、将棋、昔あそび、おもちゃ作り）は、平日利用児童数が多く、空き教室や職員数の確保が難しいため、今のところ長期休みに限定して行っています。体験できる児童が、夏休み利用児童に限定されてしまうのが懸念されるので、興味のある多くの児童に体験してもらうための良き方法を検討しています。
- ・平日は、130名を越える児童が来館する日も増えました。特に一斉下校の水曜日や早下校の日は140名近い利用数もあります。  
放課後の開放感もあり、子ども達は時に自分の思いをぶつけトラブルになることも多々あります。できるだけ両方の思いを伝え合い解決に導いていくのですが、心底納得できずに家庭や学校に引きずることも多くあります。保護者や学校にも伝え、共有し合って個々の思いを大切に受け止め対応しています。児童館は多年齢が群れて遊ぶ中で、社会性を学べる大切な場でもあると感じます。

#### ウ 家庭や学校との連携について

- ・小学校から「学校・学年だより」を届けていただいているので、下校時刻や行事、児童の様子などを知ることができます。また、各学年の先生方が見回りに来てくださり、情報の共有や連携をとることができました。
- ・児童のトラブル等での児童・保護者対応は、学校の先生方のアドバイスを頂きながら接することで、解決の方向に導いてくださりとても助かっています。

#### エ その他

- ・児童館・児童クラブが一体となり同施設内で過ごしている中で、以前から保護者要望の多かった長期休み中の開館時間については、就労等で必要な方に8時30分からの受け入れワクを作り、利用する児童も多く、保護者の方々より感謝の声を多くいただいています。
- ・帰宅方法を、バスを利用し帰る児童も増えました。1, 2年生の低学年児童の利

用も多く危険性もあります。バス停での待ち方や、バス停に行く通路・車道横断等で保護者や地域の方より苦情も多くあります。児童に注意したり、バス時間放送の際にも声掛けをしています。おたより等で保護者に知らせ、学校とも連携し、先生方が交代でバス停で指導してくださり、児童ひとり一人が自分の身を守り事故回避ができるよう見守り、検討してくれています。

- ・児童の送迎用で使用する駐車場は、未来館下の市営駐車場になっています。農協前の駐車場を利用している保護者の方が多く見られ、資材運搬用の大型車両の出入りがあり危険なため、声を掛けたり、おたよりで知らせたりしましたが改善が見られず、昨年6月に教育課で看板を作成・設置していただきました。送迎保護者の方も周知され、改善の方向に向かい、児童や送迎者の安心・安全につながり感謝しています。
- ・1年生から6年生までの多年齢が触れ合える場所である児童館、地域の子どもたちにとっての安全地帯となる児童館を目指し、地域の方のご理解・ご協力を得ながら、職員が連携して児童が楽しめる居場所を築いていきたいと思えます。

## 6 児童館の長期休みの開館について

(1) 長期休みの平日の開館時間について

令和7年度夏休み児童館利用児童数

ア 平均利用者数（1日あたり）

田中	滋野	祢津	和	北御牧	全体
31	34	17	35	33	150

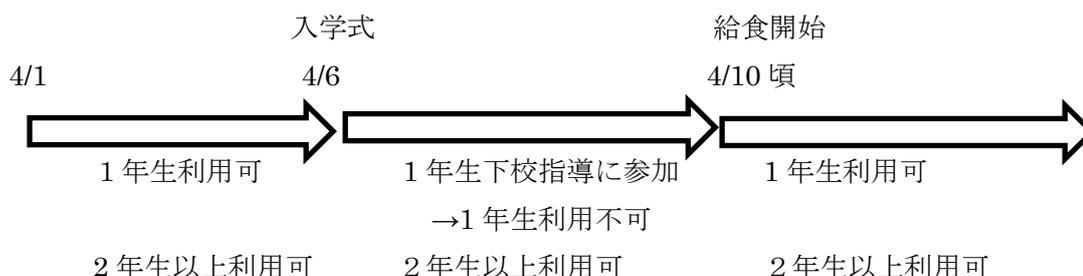
イ 午前8時30分から午前9時の平均利用者数（1日あたり）

田中	滋野	祢津	和	北御牧	全体
22	15	21	16	12	71

約半数の利用者が午前8時30分から午前9時の間に児童館を利用しているため、継続して長期休みの平日について午前8時30分開館とします。なお、原則午前9時からの利用とし、午前8時30分からは就労等やむを得ない事情がある方が利用することとします。

(2) 新一年生の4月1日からの受け入れについて

令和8年度の4月1日から就労等やむを得ない事情がある場合、受け入れを行います。なお、入学式から給食開始までの期間は、児童館を利用せずに、学校による下校指導に参加していただきます。



## 7 各児童館に寄せられた意見について

令和7年12月1日（月）から12月12日（金）まで各児童館に意見箱を設置し、児童館の運営に関して意見を募集しました。寄せられた意見の概要は次のとおりです。

寄せられた意見については、今後の児童館運営の参考にするるともに対応方法を検討してまいります。

### 【田中児童館】

- ・物騒な世の中です。申し込んだときだけでも、高学年も利用できるようになると親としても安心です。
- ・先生方がいつも優しく見守ってくださっていて、大変ありがたいです。  
おかげさまで息子も児童館が大好きです。  
給食センターの工事が始まるとのことで学校から児童館への移動時の安全面など少し心配です。
- ・いつも子どもたちのことを見てくださり、ありがとうございます。田中の児童館も6年生まで使用できるようになってほしいです。場所・安全面・人事確保等なかなか難しいと思いますが、ぜひお願いします。

### 【滋野児童館】

- ・我が家は義両親、夫婦共に仕事をしていて平日の夕方は家にいません。学校から児童館はとても近くて安心して預けることができます。子どもたちが沢山集まっているので、ケンカなどはもちろんあると思いますが、ちゃんと双方の気持ちを聞いてくれていたのが嬉しかったです。学校とはまた少し違った居場所になっているんじゃないかなと思います。いろいろな家庭、考え方などがあるとは思いますが、

子どもたちが笑って（たまにはケンカして）楽しく過ごせる場所があって本当に助かります。ありがとうございます。

- ・毎日優しく接していただいて本当にありがとうございます。宿題を見ていただいたりお忙しいのに折り紙を一緒に折ってくださり、娘も児童館に行くことや先生方の事が好きです。1年生の時より言葉使いや態度が悪くなってしまう時があるかと思っています。先生方に嫌な思いをさせてすみません。その際は本気で叱っていただいて大丈夫です。お友達といざこざがあった時話を聞いて子どもたちが納得するまで相手（次の日まで対応してくださいました）してもらい、本当にありがとうございました。帰りの時のあいさつもしっかりとやるまで声をかけてじゃんけんも勝たせてもらい本当に感謝の気持ちでいっぱいです。今後ともよろしくお願い致します。廊下の通路分けがしてあって良いと思いました。走る子がいると注意もされていて良いと思います。

**【柵津児童館】**

意見なし

**【和児童館】**

意見なし

**【北御牧児童館】**

- ・いつも児童のために愛情をもって接していただき感謝しています。児童のトラブルもとても丁寧に対応していただいているのをお見受けしています。本当にありがとうございます。ふとした時にかけていただく労いの言葉や楽しく遊んだこと、頑張っていたことなど伝えてくださり、嬉しく思っています。土曜日の利用や、遅くまでの利用の対応など本当にありがとうございます。ご負担が増えすぎないよう保護者側も協力できたらと思っています。
- ・いつも子どもたちをよく見てくださり、感謝しかありません。長期休みの利用が7時30分から預かっていただけると働いている身としてはありがたいのですが・・・検討していただけますと幸いです。
- ・子どもたちがキイキイ声で騒いでいるのが気になる。廊下も走り回っていて滑って頭を打つんじゃないか心配です。
- ・子どもから外遊びスペースの庭の石が大きいのがゴロゴロ埋まっていて遊びづらいと声がありました。もし可能でしたら庭の大きな石を取っていただくと安心して遊べていいなと思います。先生に聞いたら人が掘るのはちょっと大変なようです。聞いた話なので詳細は分からないのですが、一度確認いただくと幸いです。

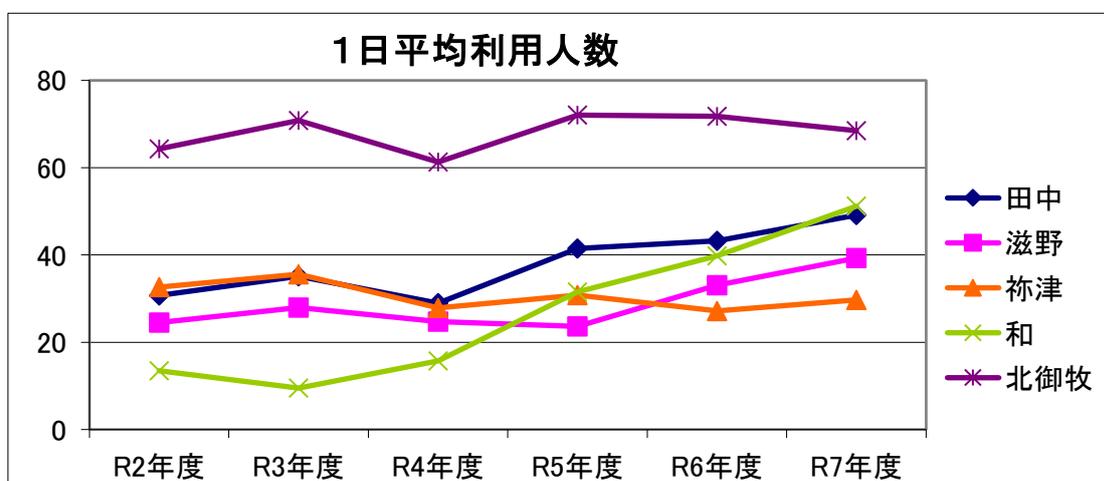
## 【参考】児童館の利用状況の推移

(単位 人)

年度	児童館名	開館日数	小学校児童数(※1)	登録児童	登録割合(%)	小学生	中学生	乳幼児保護者	高校生	合計	1日平均	小学生1日平均
R2年度	田中	286	220	122	55.5	8,794	0	0	0	8,794	30.7	30.7
	滋野	288	128	66	51.6	7,055	5	0	0	7,060	24.5	24.5
	柵津	288	127	82	64.6	9,388	0	0	0	9,388	32.6	32.6
	和	287	353	56	15.9	3,859	0	0	0	3,859	13.4	13.4
	北御牧	287	206	174	84.5	18,459	58	0	0	18,517	64.5	64.3
R3年度	田中	290	234	120	51.3	10,179	0	0	0	10,179	35.1	35.1
	滋野	290	121	73	60.3	8,105	0	0	0	8,105	27.9	27.9
	柵津	290	135	89	65.9	10,320	0	0	0	10,320	35.6	35.6
	和	290	329	47	14.3	2,753	0	0	0	2,753	9.5	9.5
	北御牧	290	195	160	82.1	20,397	139	0	0	20,536	70.8	70.3
R4年度	田中	290	215	108	50.2	8,396	0	0	0	8,396	29.0	29.0
	滋野	290	129	70	54.3	7,175	0	0	0	7,175	24.7	24.7
	柵津	290	120	79	65.8	8,074	0	0	0	8,074	27.8	27.8
	和	290	316	84	26.6	4,570	0	0	0	4,570	15.8	15.8
	北御牧	290	210	170	81.0	17,666	106	0	0	17,772	61.3	60.9
R5年度	田中	290	219	127	58.0	12,024	0	0	0	12,024	41.5	41.5
	滋野	290	113	76	67.3	6,851	0	0	0	6,851	23.6	23.6
	柵津	290	120	70	58.3	8,940	0	0	0	8,940	30.8	30.8
	和	290	303	109	36.0	9,142	0	0	0	9,142	31.5	31.5
	北御牧	290	212	178	84.0	20,894	98	0	0	20,992	72.4	72.0
R6年度	田中	289	215	133	61.9	12,487	0	0	0	12,487	43.2	43.2
	滋野	276	114	75	65.8	9,120	0	0	0	9,120	33.0	33.0
	柵津	289	107	79	73.8	7,855	2	0	0	7,855	27.2	27.2
	和	287	288	132	45.8	11,414	0	0	0	11,414	39.8	39.8
	北御牧	286	202	161	79.7	20,347	172	0	0	20,519	71.7	71.1
R7年度(※2)	田中	218	236	144	61.0	10,712	0	0	0	10,712	49.1	49.1
	滋野	218	236	89	37.7	8,562	1	0	0	8,563	39.3	39.3
	柵津	214	106	83	78.3	6,358	0	0	0	6,358	29.7	29.7
	和	218	280	141	50.4	11,157	0	0	0	11,157	51.2	51.2
	北御牧	218	178	139	78.1	14,859	62	0	0	14,921	68.4	68.2

※1 田中、柵津児童館は、対象者を1～3年生までとしているので、小学校の児童数は1～3年生までの合計です。

※2 R7年度はR7年12月末時点の数値です。



## 6 会議事項

### (2) 令和8年度児童館の事業計画について

#### 活動目標

「安心・安全な居場所を提供し、心身ともに健やかな児童の育成をはかる」

- (ア) あいさつ・返事のできる子の育成。
- (イ) 思いやりの心を持ち、友達と仲良く遊べる子どもの育成。
- (ウ) 自分のことは自分でする、自立できる子の育成。
- (エ) 遊びを通して、自主性や社会性を身につける。
- (オ) 児童館の施設（遊具など）を大切に使う。

#### 1 田中児童館

実施月	行事	活動内容
4月	1年生歓迎会	利用の仕方や遊びのルール確認。プレゼント。
5月	避難訓練	火災を想定した訓練を実施。
6月	おりがみ	梅雨時のモチーフのおりがみ。
7月	七夕制作	折り紙の飾りや短冊に願い事。
8月	リサイクル工作	身近な材料で遊べるものを製作。
9月	避難訓練	地震を想定した訓練を実施。
10月	おりがみ	ハロウィーンの製作。
11月	クリスマス壁面飾り	壁面にクリスマスの飾り付け。
12月	クリスマス工作	クリスマス飾りの製作。
1月	お正月あそび	かるた、こま、すごろく等。
2月	製作	3年生へ感謝のプレゼント製作。
3月	3年生を送る会	3年生とのお別れ会。

#### 2 滋野児童館

月	行事	活動内容
4月	新年度集会	児童館のきまりや過ごし方のルールの説明・確認
5月	1年生を迎える会	自己紹介、簡単なゲーム。
6月	避難訓練	火災を想定した訓練。
8月	工作	身近な材料で遊べるものを制作。
9月	避難訓練	地震による火災を想定した訓練。

10月	ハロウィン制作	ハロウィンにちなんだ制作をする。
12月	クリスマス制作	クリスマスにちなんだ制作をする。
1月	お正月遊び	昔ながらのお正月遊びを楽しむ。
2月	ドッジボール大会	学年ごとドッジボールの試合をする。
3月	お楽しみ会	簡単なゲームで楽しむ。

### 3 称津児童館

実施月	行事名	内容
4月	新年度集会	新1年生を対象に《きまり》を説明
5月	避難訓練	火災を想定し、避難訓練を実施。
6月	ドッジボール大会	学年別に分かれ、対戦。
7月	シャボン玉遊び	夏休み中の時間を利用して遊ぶ
8月	工作	夏休み中を利用し、工作をする
9月	避難訓練	土砂・洪水災害を想定し、避難訓練を実施。
10月	ハロウィン工作	身近な材料を使って工作。
11月	ドッチボール大会	学年別に分かれ、対戦。
12月	クリスマス折り紙	未定
1月	工作	冬休みを利用し、工作をする ねつ方言かるた遊び
3月	お楽しみ会	残りわずかな3年生とレクリエーション

### 4 和児童館

実施月	行事	内容
4月	新年度集会	児童館のきまりや過ごし方の説明・確認
5月	1年生を迎える会	高学年から児童館のきまりの説明をしてもらう
6月	避難訓練	火災の想定
8月	夏休み工作	身近な材料で作ってみよう
8月	しゃぼん玉遊び	大きいしゃぼん玉を作れる道具を使って遊ぶ
10月	ハロウィン工作	かわいいかぼちゃを作ろう
11月	避難訓練	地震の想定
12月	クリスマス工作	まつぼっくりをデコレーションしよう
1月	お正月の遊びを楽しむ	カルタやこま回し けん玉、はねつきなど
2月	ドッチビー大会	チーム対戦
3月	お楽しみ会	子どもたちの企画

## 5 北御牧児童館

実施月	行事	内容
4月	新年度集会	児童館のきまりや過ごし方についての説明・確認。
5月	1年生歓迎会	6年生の進行で1年生を迎える。
6月	避難訓練（火災）	火災を想定した訓練。
8月	ワクワク工作	遊べるおもちゃ制作。（夏休み中）
8月	お楽しみ会	語り、ゲーム、観賞会等。（夏休み中）
9月	避難訓練（災害）	土砂災害を想定した訓練。
10月	避難訓練（火災）	地震による火災を想定した訓練。
1・2月	プレゼント制作	6年生へのプレゼント制作。
2月	6年生を送る会	6年生に感謝の気持ちを届ける。
3月	プレゼント制作	新1年生へのプレゼント制作。

※ボランティアの皆さんのご協力で、折り紙あそび教室、昔あそび教室（長期休み）おはなし会（長期休み）・遊べるおもちゃ制作（長期休み）書き方教室を行う予定です。  
各学期末に利用児童全員で児童館内清掃を行います。（庭の草取り、石拾いは定期的）  
放課後こども教室や行事等は、学校、地域の環境を鑑み、児童クラブと連携して行う予定です。

## 7 報告事項

### 児童館の目的外利用状況について

利用日	児童館	利用状況
7月20日	祢津	第27回参議院議員通常選挙投票会場として使用
10月5日	祢津	第26回祢津地区ふれあい文化祭及び祢津っ子チャレンジ広場会場として使用
2月8日	祢津	第51回衆議院議員通常選挙投票会場として使用

○東御市児童館条例

平成 16 年 4 月 1 日

条例第 104 号

改正 平成 20 年 3 月 25 日条例第 15 号  
平成 20 年 9 月 29 日条例第 36 号  
平成 22 年 3 月 24 日条例第 5 号  
平成 23 年 9 月 30 日条例第 15 号  
平成 26 年 3 月 26 日条例第 10 号  
平成 30 年 3 月 30 日条例第 5 号  
令和元年 6 月 28 日条例第 9 号  
令和 4 年 3 月 30 日条例第 8 号

(趣旨)

第 1 条 この条例は、児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 35 条第 3 項及び地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 1 項の規定により、児童館の設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第 2 条 児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、又は情操を豊かにするため児童館を次のとおり設置する。

名称	位置
田中児童館	東御市県 109 番地
滋野児童館	東御市滋野乙 2966 番地 3
祢津児童館	東御市祢津 917 番地 4
和児童館	東御市和 7999 番地 3
北御牧児童館	東御市大日向 338 番地 1

(開館時間)

第 3 条 児童館の開館時間は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定めるところによる。ただし、市長は、必要があると認めるときは、これを変更することができる。

(1) 土曜日及びそれぞれの児童館が所在する地区に存する小学校の休業日（学校教育法施行令（昭和 28 年政令第 340 号）第 29 条の規定で定める夏季、冬季、学年末、農繁期等における休業日をいう。） 午前 9 時から午後 5 時 30 分まで

(2) 前号に掲げる日以外の日 午後 1 時 30 分から午後 5 時 30 分まで

(休館日)

第 4 条 児童館の休館日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日

(3) 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までの日（前号に掲げる日を除く。）

2 前項の規定にかかわらず、市長が特に必要であると認めるときは、臨時に休館日を設定、又は休館日に開館することができる。

(職員)

第5条 児童館に館長その他必要な職員を置く。

(職員の任務)

第6条 館長は、館務を掌理し、所属職員を指導監督する。

2 館長に事故があるときは、あらかじめ館長が指定する職員が、その職務を代理する。

(利用者の範囲)

第7条 児童館を利用できる者は、次に掲げる者とする。

(1) 市内に住所を有する3歳以上18歳未満の者

(2) 児童の福祉増進事業に従事する者

(3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

(利用の許可)

第8条 前条第2号及び第3号に規定する者が、児童館を利用しようとするときは、市長に申請して許可を受けなければならない。

2 市長は、前項の許可をする場合において、必要な条件を付することができる。

3 第1項により利用の許可を受けた者は、その利用の権利を譲渡し、又は転貸してはならない。

(利用の制限)

第9条 市長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、利用を許可しない。

(1) その利用が児童館の設置の目的に反するとき。

(2) その利用が公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあるとき。

(3) その利用が施設等を損傷し、又は滅失するおそれがあるとき。

(4) その利用が児童館を独占し、児童の利用に支障をきたすおそれがあるとき。

(5) 前各号に掲げるもののほか、児童館の管理上支障があるとき。

(許可の取消し)

第10条 市長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、許可を取り消し、又は利用を中止させることができる。

(1) 前条各号のいずれかに該当したとき。

(2) この条例又はこの条例に基づく規則の規定に違反したとき。

(3) 偽りその他不正の手段により利用の許可を受けたとき。

(4) 利用の許可の条件又は関係職員の指示に従わないとき。

(5) 前各号に掲げるもののほか、管理上特に必要があると認めるとき。

(使用料)

第11条 児童館の使用料は、無料とする。ただし、第2条の目的以外に利用する場合には、別表に定める使用料を徴収することができる。

- 2 前項ただし書の使用料は、利用する前日までに納付しなければならない。
- 3 既に徴収した使用料は、還付しない。ただし、市長が必要と認めたときは、その全部又は一部を還付することができる。

(使用料の減免)

第 12 条 市長は、必要があると認めたときは、前条の使用料を減額し、又は免除することができる。

(原状回復の義務)

第 13 条 利用者又は入場者（以下「利用者等」という。）は、利用が終わったとき又は第 10 条の規定により利用を中止させられたときは、直ちにその施設を原状に回復しなければならない。

- 2 利用者等が、前項の義務を履行しないときは、市長において原状に回復し、これに要した費用は、利用者等の負担とする。

(損害賠償の義務)

第 14 条 利用者等は、故意又は過失により施設等を損傷し、又は滅失したときは、その旨を市長に報告し、それによって生じた損害を賠償しなければならない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(東御市児童館運営委員会)

第 15 条 児童館の適正かつ円滑な運営に資するため、東御市児童館運営委員会を設置する。

(組織及び任期)

第 16 条 前条の運営委員会は、委員 10 人以内で組織する。

- 2 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委任)

第 17 条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の日の前日までに、合併前の東部町児童館条例（昭和 62 年東部町条例第 7 号）又は北御牧村児童館設置及び管理に関する条例（平成 15 年北御牧村条例第 3 号）の規定に基づきなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの条例の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則（平成 20 年 3 月 25 日条例第 15 号）

この条例は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 20 年 9 月 29 日条例第 36 号）

この条例は、平成 20 年 10 月 1 日から施行する。

附 則（平成 22 年 3 月 24 日条例第 5 号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成 23 年 9 月 30 日条例第 15 号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成 26 年 3 月 26 日条例第 10 号）

この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 30 年 3 月 30 日条例第 5 号）

この条例は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和元年 6 月 28 日条例第 9 号）

（施行期日）

- 1 この条例は、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（平成 24 年法律第 68 号）附則第 1 条第 2 号に規定する規定の施行の日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例の施行の際、現にこの条例による改正前の東御市児童館条例の規定による利用の許可を受けている者に係る使用料については、なお従前の例による。

附 則（令和 4 年 3 月 30 日条例第 8 号）

この条例は、公布の日から起算して 6 月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

（令和 4 年規則第 15 号で令和 4 年 7 月 1 日から施行）

別表（第 11 条関係）

1 施設使用料

		使用料	
		4 時間まで	8 時間まで
北御牧児童館	遊戯室	2,030 円	4,070 円
	その他の室	1,010 円	2,030 円
その他の児童館	遊戯室	1,220 円	2,240 円
	その他の室	610 円	1,120 円

備考 営利を目的とする利用の貸出は、上記の使用料の額の 3 倍とする。

- 2 冷暖房使用料 市長が別に定める実費相当額
- 3 照明使用料 市長が別に定める実費相当額

○東御市児童館条例施行規則

平成 16 年 4 月 1 日

規則第 52 号

改正 令和 3 年 5 月 31 日規則第 25 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、東御市児童館条例（平成 16 年東御市条例第 104 号。以下「条例」という。）第 17 条の規定により、条例の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(利用の許可)

第 2 条 条例第 8 条第 1 項の規定により許可申請をしようとする者は、利用する 3 日前までに別記様式により市長に申請するものとする。

(遵守事項)

第 3 条 児童館を利用する者（以下「利用者」という。）は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 建物、設備、器具等をき損しないこと。
- (2) 使用後は、必ず整とんすること。
- (3) 火気に注意すること。
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、館長の指示に従うこと。

(冷暖房使用料等の額)

第 4 条 条例別表の 2 及び 3 に規定する市長が別に定める実費相当額は、別表のとおりとする。

(使用料の減免)

第 5 条 条例第 12 条の規定により使用料を減額し、又は免除することができる場合は、次のとおりとする。ただし、別表に定める冷暖房使用料及び照明使用料は、減免の対象としない。

- (1) 社会福祉関係の団体が、その事業目的のため利用するとき。
- (2) 社会教育関係の団体又は文化団体が、その事業目的のため利用するとき。
- (3) 公益上必要と認める機関及び団体が、その事業目的のため利用するとき。
- (4) 前 3 号に定めるもののほか、市長が必要と認めるとき。

(報告)

第 6 条 館長は、毎月の児童館の運営状況を翌月 5 日までに市長に報告しなければならない。

(運営委員会)

第 7 条 条例第 15 条に規定する運営委員会の委員は、行政機関、教育機関、市民団体及び識見を有する者等のうちから市長が委嘱する。

(役員)

第 8 条 運営委員会に会長及び副会長を置き、委員が互選する。

- 2 会長は、会務を総理し、運営委員会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。  
(会議)

第9条 運営委員会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長はその議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議決は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(補則)

第10条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成16年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の日の前日までに、合併前の東部町児童館条例施行規則（昭和62年東部町規則第4号）又は北御牧村児童館管理規則（平成15年北御牧村規則第3号）の規定に基づきなされた手続その他の行為は、それぞれこの規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則（令和3年5月31日規則第25号）

(施行期日)

- 1 この規則は、令和3年6月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際現に存する改正前の様式の書式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

別表（第4条関係）

		冷暖房使用料	照明使用料
		1時間当たり	
北御牧児童館	遊戯室	300円	無
	その他の室	150円	無
その他の児童館	遊戯室	施設使用料の2割	1回200円
	その他の室	施設使用料の2割	1回200円